

7

それぞれに合った働き方と 社会保険加入を進めていますか

1週の所定労働時間が20時間以上の短時間労働者の社会保険（厚生年金・健康保険）の加入義務が段階的に拡大されます。

注目!

短時間労働者への社会保険適用拡大



2024年10月に51人以上の企業が適用拡大の対象となりました。この人数は、現在の厚生年金保険の適用対象者数でカウントします。厚生年金や健康保険に加入すると、老後の年金の増額や万一の疾病、障害や遺族の給付が手厚くなり、従業員が安心して働けるようになります。

ある清掃業者の場合



Check

- 1 自社の社会保険加入済みの労働者数を把握していますか。 はい いいえ
- 2 加入対象者が拡大になった場合の加入義務となる、週所定20時間超の短時間労働者を把握していますか。 はい いいえ
- 3 加入対象の短時間労働者に加入が必要になること、加入のメリット・デメリット、希望しない場合の労働条件を説明し、労働者自身が働き方を検討できるよう対応していますか。 はい いいえ
- 4 短時間労働者の週所定労働時間、賃金、扶養の有無、加入意思を把握していますか。 はい いいえ
- 5 短時間労働者の社会保険の加入状況を把握していますか。 はい いいえ

チェックリストに「いいえ」がある場合は、お近くの商工会または働き方改革推進支援センターにご相談ください!

▶厚生労働省HP

厚生省 働き方改革

検索



▶働き方改革推進支援センターHP

働き方改革推進支援センター

検索



働き方改革推進支援センターHP <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

※本冊子の無断転載・無断転写(コピー)は、著作権上の例外を除き、禁じられています。